

## ヤスクニ・レポ 165 改めて靖国神社問題を考える 代表 西川重則

1

今年になってにわかに靖国神社参拝問題がマスコミの対象になっているように思われる。それは一体なぜなのか、何が原因なのか、一考に値するようだ。とにかく今年の春季例大祭(4月21日から23日)に、168人もの国会議員、公務員が靖国神社に集団で参拝をしたのである。通常169人と言われているのは、安倍内閣の閣僚である稲田朋美行政改革担当大臣が、なぜか最後の段階になって靖国神社にひとりで参拝をするということが起こったのである。そしてその理由は何かと言えば、納得できる理由もないようだし、168人の参拝が報道されて、参拝する気持ちになったとしか言いようがない。ただ、私的に参拝したと答えるだけで、何が参拝の理由なのかは不明のままだった。

最初に報告した168人に対して質問してもほとんど同じ理由で参拝した、つまり私的参拝であり、何が問題なのだと言わんばかりの態度しか見られないということである。

ただはっきりしているのは、最近になって靖国神社に参拝する人々が増えているということである。したがって、国会議員の参拝者がふえていることの理由についてわかってきたのは、そういう議員に、中国や韓国などから参拝に対して厳しい批判がなされているが、どう思っているのかと聞いても、何も気にしないという返答ぶりである。以上のような現状から、靖国神社問題について真剣に考えている私たちにとって、今後靖国神社問題の解決のためにどう考え、どう解明すべきかについて、改めて戦後68年の8月15日をして現状を直視することによって何が問題なのかを共に真剣に考え、困難ではあるが可能な限り解決の道を見出したいと思っている私である。

ところで、以上のような多くの議員の参拝について国会でどんな質問がなされているかを率直に報告しておきたい。靖国神社の参拝を問題視する議員が質問する場合に、私にとっては心外と言うべきか、誰ひとり、靖国神社参拝が政教分離違反だと問いかけ批判す

る議員がいないということである。アジアの国々から厳しい批判がなされているのだから参拝を止めて欲しいと言いながら、政教分離問題から批判しないのは不思議であるだけでなく、憲法に基づく根本的な解決に触れないのは一体なぜなのか。それこそ不思議としか言いようがない。私の結論を言えば、日本国憲法第20条第3項の政教分離の原則に基づいて解釈し、その解釈に基づいて適用することに思いつかないレベル、より率直に言えば、厳格・徹底した原理原則すなわち国家と宗教の厳格な分離の原則に思いつかないことの問題性に気づかないということである。

2

そこで、今年の8月15日を前に、改めて靖国神社問題とはそもそも何なのかについて、一般の人々に理解していただくことを願って、基本的なことを報告し、皆さんに協力していただきたいと思っている。

私が最初に中国の重慶に行き、現在東京地方裁判所で原告の方々が訴えているが、原告の方々が来日する前に、多くの方々が集まり、さまざまな発言がなされた。その時、ひとりの方が、「日本人の皆さん、帰国されたらすぐ小泉首相に、二度と靖国神社に参拝しないようにおっしゃって下さい」と発言された。私は弁護士に同行して初めて遠い重慶に行ったのだが、そのような発言がなされたことに驚いたものである。

しかし、その後、中国から原告の方々が東京に来られ、最初の法廷が開かれるという歴史的な時に、ひとりの原告の方が、次のように取材に答えているのを知って、なるほどと深く考えさせられた。次のような発言である。

「重慶の自宅のテレビで、靖国神社に参拝する小泉純一郎首相を見るようになった。父を殺した人間を首相が参拝するとは。われわれの気持ちを踏みにじる行為をいつまで続けるのか」と。この短い発言に、すべての問題が含まれていると、私は中国から遠い日本に

来られて、東京新聞（2006・3・30、夕刊）の記事に答えている発言をくり返し読み、私はこれこそ靖国神社問題の本質だと心から納得させられたものである。その方は、父を日本の空爆で失っておられ、心に深い傷を持ち、まだ戦後は終わっていないと言われ、私たち日本人に、歴史と向き合って下さいと要望された。しかも、憎しみの心を持たず、日本人と中国人が心の底から手を取り合うことを願っての発言であり、訴えであった。

多くの日本人にとって、靖国神社に合祀されている戦没者は、「慰霊」と顕彰の対象であり、「英霊」、「神霊」と考えられている。その靖国神社に、1978年10月17日にA級戦犯と言われる戦争の指導者が合祀され、今日に至っている。そのA級戦犯と言われている人々に対して、靖国神社は「昭和の殉難者」と呼び、合祀の対象から分祀を要望されても、靖国神社は分祀に応じることは考えていないとの見解を發表している。

ここで日本人である私たちが確認すべき最も重要な責任課題は何かということである。靖国神社に参拝する日本人は、そこに合祀されている戦没者は「英霊」であり、「神霊」と考えている。その人々は天皇のた

めお国のために尊い生命を捧げた方々である。靖国神社法案が成立しておれば、国家護持の対象として政府によって国家護持にふさわしいことをするはずだと思っている。日本遺族会その他の運動体は今もそのような運動論を展開している。靖国神社も、「お国に返さなくては」との思いがある。「英霊尊崇」運動である。

多くの日本人と同じ思いを持っている国会議員が、「私的参拝」なら何ら問題はないと考え、集団参拝を行なっていると行ってよい。首相も例外でない。第一次安倍内閣の時、靖国神社に参拝しなかったことを「痛恨の極み」と発言をくり返す首相である。

私たちは改めて、中国の原告の方の発言「父を殺した人間を首相が参拝するとは」、「われわれの気持ちを踏みにじる行為」などは到底理解できない多くの日本人とあまりにも大きな隔りがある。なぜなのか。天皇制教育による靖国神社に対する考え、思想について、この際徹底的に学ぶ必要、日本はアジアに対して何をしたのかについて歴史の事実を正確に考え直す重要性、緊急の課題があることを述べて終りたい（2013・6・17）。

## 2013年5月17日例会奨励 ヨハネの黙示録13章8節「小羊のいのちの書に」

星出 卓也牧師（日本長老教会西武柳沢キリスト教会）

この節は世界が二分される様を描いています。獣を拝む全世界の民と、拝まない者たち。いのちの書にその名が書き記されていない者と、書き記されている者たち。このように世界はきっぱりと二つに分けられてゆきます。「**彼を拝むようになる**」とある動詞には未来形が使われて、将来にわたって、この世が終わる時に至るまで、この世界の二分は現れ続けるということを語っています。

「**その名の書きしるされ**」と受動態で記されているように、いのちの書に名前を書き込んだ主語は、明らかに神であり、書き込まれた人々ではありません。しかもその書き込みは「**世の初めからその名の書きしるされ**」とありますように、それはこの世の基が置かれる以前からという、永遠の昔に神によって定められたものです（エペソ1:4）。この永遠の昔の決定は、この世のどのような事情によっても変更されることも修正されることもありません。なぜならこの書に名前が書き込まれたのは、この世の基の置かれる以前からの決定だからです（黙示3:5）。

また「**ほふられた小羊のいのちの書**」という言葉の中に、この書に名前が記された者たちがいのちに生き

ることの出来る根拠というものが、十二分に表されています。キリストにある者たち一人一人が永遠の昔に選ばれた時に、既にキリストが十字架で生贖の小羊として屠られるという神のご計画は既に永遠の昔に定められました。そして時至って今から2000年前に贖いの御業は実行されたのです。このキリストの贖いのいのちこそが、私達が信仰の道を歩み続ける事ができる保証です。

ヨハネの黙示録13章は世の権力が総がかりになって地上の聖徒たちに挑みかかる恐ろしい現実を記します。しかしこの激しい霊的な戦場の中にあっても、私達の選びは、この地上が据えられる以前からのもので、御子イエスキリストの贖いの血潮によって保証がされているものです。それはこの世のどのような事情によっても左右されることなく、主の辿られた茨の道を私たちにも辿ること得させて余りあるものです（ローマ8:33-39）。

「**ほふられた小羊**」という言葉が記すように、主イエス様が茨の道の先頭を歩まれて、勝利されたお方です。この動じることのない保証のゆえに、恐れず、主の足跡を辿る者と私たちもされたいと思います。